

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成28年12月1日～平成29年3月22日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	みつわ台保育園 ミツワダイホイクエン		
所 在 地	〒264-0032 千葉市若葉区みつわ台5-8-8		
交通手段	内陸バス(JR西千葉駅～みつわ台下車徒歩2分・JR千葉駅～みつわ台車庫徒歩7分) モノレール千城台行(千葉駅～みつわ台 徒歩20分)		
電 話	043-255-7041	F A X	043-255-7510
ホームページ	http://www.mitsuwadai.or.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人 豊福社会		
開設年月日	昭和51年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援拠点事業「子育て支援センター・子育てひろば・みつわ台」		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
		30			90		120		
敷地面積	3115㎡			保育面積		738.52㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診(年2回)歯科健診(年1回) 蟻虫検査(年1回)尿検査(満4歳以上年1回)身体測定(毎月)								
食 事	自園調理方式 3歳未満児 完全給食・離乳食土曜日も有 3歳以上児 副食とおやつ給食・土曜日はお弁当持参 アレルギー対応可								
利用時間	月曜日から土曜日 午前7時～午後6時 月曜日から金曜日午後6時～8時まで延長保育								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	地域の行事への参加、園庭開放(毎日午後4時まで)								
保護者会活動	保育園の保護者と職員がお互いに協力し、園児の心身ともに健全な成長を図るために、保護者会主催による活動を行っている。								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	25	14	39	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	26	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市役所に申込み。各区役所保健福祉センター子ども家庭課申し込み		
申請窓口開設時間	各区役所保健福祉センター子ども家庭課へ問い合わせる		
申請時注意事項	各区役所保健福祉センター子ども家庭課へ問い合わせる		
サービス決定までの時間	入所決定者には、保育実施希望日の前月中旬頃に千葉市より通知があります		
入所相談	園生活に関する事項については保育園に問い合わせる		
利用料金	千葉市の基準により世帯の所得税や市民税の課税額などによって決定します		
食事料金	上記利用料金に含まれている		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(理念・基本方針) 法人設立の趣旨と児童福祉法および保育所保育指針に基づいた運営をしています。家庭的な暖かい雰囲気の中で子どもたち一人ひとりがのびのびと生活し、自分で考え行動する力、豊かな心と豊かな感受性、みずみずしい感性、正しい人間観を育みます。 子どもの生活と健やかな育ちの支援 基本方針 仕事と子育ての両立支援 地域のさまざまな子育て支援</p>
<p>特 徴</p>	<p>理念を具体化した保育課程を編成している具体的な計画として指導計画は、子どもの状況、家庭の状況、保護者の意向、地域の実態を考慮して作成しています。さらに子どもの生活を見通した長期的な計画、具体的な短期計画として、子どもの生活に即した週、日の計画を作成しています。 保育の実践は、乳児は子ども一人一人の気持ちに寄り添い、子どもの願いや思いを暖かく受け止めた関わりを大切にされた個別計画によるお世話ができるよう常に心掛けています。幼児は（異年齢児保育3～5歳児）年齢にこだわらず力を知恵も違ういろいろな子どもがその持ち味を生かし遊びの中から子どもの可能性を引き出しています。同年齢の中で切磋琢磨することも、心身の発達には欠かせない経験としています。 配慮の必要な子どもにはSlow-learner childrenとして関係機関との連携しながら個別計画を作成しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもファーストとして子どもの安全、安心な生活と愛される権利を第1に保育実践を行っています。子どもたちの毎日の生活をしっかりと守り築いていくことを大切にしています。 保育園が何よりも“子どもたちの最もふさわしい生活の場”として子どもたちが安心してくつろぎ、楽しく食べ、ぐっすりと眠りたくさん遊んで子どもなりに自分の生活を管理していける場として保護者と連携をとって子どもの時代にしか体験できないことをたっぴりと体験し充実した子どもらしい生活を送れることを大切にしています。 ホームページでは、子どもたちの様子を紹介しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント みつわ台保育園

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1) 保育理念を共有し日々の実践の中で確認し合い、全職員で保育目標の達成に努めている

保育理念、3つの基本方針、7つの指導方針、保育目標「現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力を培う」を設定し、「目標とする子どもの姿」「目標とする園の姿」を明示している。実践するために具体的な計画が「保育のてびき」(68ページ)として纏められ、毎年4月の土曜日1日かけて全職員会議で再確認し共有している。「子ども達が健康で楽しく遊び、楽しく食べる、毎日笑ったり、泣いたりしながら豊かに成長する環境を大切にしたい」という保育の思い・価値観を共有し、保育課程や指導計画、日誌に具体的に展開し理念の実践に向けて努力している。毎月の職員会議で指導計画の評価・反省や事例等を通して研修を行い、日々の実践の中で子どもの姿から保育のあり方を確認しあうことで職員は育っている。また、相談し易い・話しやすい指導体系が充実しており良いチームワークの中で「保育の思い」が実践されている。

2) 職員育成体系が優れており職員一人ひとりの保育者としてのレベルは高い

「保育士の階層別に求められる専門性」「保育士の研修体系として勤務年数別の期待される保育士像、研修課題」を明示している。職員は自己評価表(養護と教育5領域各項目別に園独自の確認項目を設定)で年4回自己評価を色分けで実施し課題と目標を定め主任・園長の面談を受け具体的な項目別の成長を確認している。また、年1回の園長面接では保育の見直しと課題等の自己評価をして価値観の話し合いや専門性の向上を図っている。外部の研修参加を積極的に勧め、希望を尊重し毎月多い月で7回少ない月で3回平均すると毎月5回外部研修に参加し、実践を理論で整理する様に心掛けている。新人は初めての1ヶ月「職場研修日誌」をつけ先輩・クラスリーダーから助言を受け、子どもの生活の場、子どもの関わり、専門性など感想文を書き、1ヶ月後には抱負や初心、指導してほしい事を書き、その後この記録を宝物のように大切にしている。職員育成体系が優れており職員一人ひとりのレベルは高いと思われる。

3) 保護者アンケートは高い評価結果であり子どもの成長の共有で高い信頼関係を構築している

保護者アンケートの結果は「大変満足」と回答された方が53%「満足」と回答された方が42%合計すると95%の方が満足以上回答と極めて高い評価であった。個別項目も90%以上の肯定的回答が多く当園への信頼の高さが窺い知れる内容であった。自由発言には園が目標としている「健康で楽しく遊び、食べる」等に関する意見が沢山寄せられ、全職員で保育の思いを実践し、子どもの成長を細かく連絡し保護者と共有している結果と思われる。

4) インクルーシブ保育を職員が共有し、子どもが安心して生活できる保育環境が整っている

保育のてびきの「実践に学び実践に返す」「保育職員の心得」の中に保育士としての基本的な考えや求められる姿を具体的に明示し、4月の会議で共有を図り確認している。保育士の求められる具体的な姿を基本に、障害を持っている子どもの情報を共有し全職員で見守り援助している。日々の実践を通し、保育士の子どもの関わりや援助する姿が子どもの手本となり、子ども同士の関わりから育ちあう保育環境ができていく。更に、月1回、元養護学校校長の助言や指導を受けることで、子どもへの理解が深まり育ちを支える機会となっている。課題図書を読み「インクルーシブ はじめての保育現場で考えること50のアイデア」を全職員が読み感想文を書き共有を図るとともに、園長が感想文を元に面談を行っている。職員の感想や考えを確認し自らの保育に活かす地固めとなっていることが伺える。園の取り組みや学びの場でインクルーシブ保育の理解を深め、園全体が豊かな保育実践に繋がっていると思われる。

さらに取り組みが望まれるところ

1) 話し合いを重視しているが忙しい現状があり、1日を分析し時間確保の検討を望みたい

月に約4回の会議の場で情報共有している。職員会議では各クラスのカリキュラムの報告・共有、安全確認、各係の報告、乳児会議・幼児会議では具体的な現場の対応相談、木曜会では行事の目的、企画の他、園内研修を行い職員の希望テーマで研修している。情報共有で一番大切なことは日々の実践を毎日話し合う事として職員間の対話を重視している。一方で職員の仕事は子どもとの関わりや環境設定を初め、記録、片付けと多種類にわたり、忙しく余裕が無い状況の中で、理念の実践を主体的に実行するため重要な対話の時間が取りにくい現状にあると思われる。現状を時間分析や仕事内容分析など試み把握し、また、会議の目的・効率を再確認し、対話の時間を定期的・継続的に確保する様に期待したい。

2)様々な年代の地域住民の協力を得ながら、地域に根差した子育て支援の取り組みを期待する

子育てひろば・みつわだいが園内に併設され、地域の多くの親子が子育てを楽しむ場として利用している。保育園独自の取り組みとしては、日ごろから散歩で出会った方と挨拶を交し合ったり、地域の夏祭りへ参加、高齢者施設への訪問、運動会へのお誘いなど地域の方との触れ合いを大切にしている。さらに、地域への発信を工夫し、様々な年齢層の方との関わりを深め、協力を得ながら、子育て支援の輪を広げていくことで、保育の基本方針として掲げている「地域の様々な子育て支援」を更に推進していけると思われる。今後も地域全体で子育てを見守る拠点として、保育園の持てる機能を発揮していかれることを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

激変する保育ニーズの展開と対応のあり方について大きな課題であり、「すべての子どもに対する例外のない保育」を保障するための羅針盤となる目標を目指して第三者評価を受審いたしました。これから不可欠な質の向上は、キャリアパスを見据えた体系的な研修計画を作成し、職員が共有して保育園全体として保育の量的ニーズと質的ニーズの変化に対応できるよう見直す良い機会となりました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
			4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。
	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			
	9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	
			職員員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
			計	129	0

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目

整備や実行が記録等で確認できる。

確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント) 児童福祉法、保育所保育指針を踏まえて、法人の理念、保育理念「豊かな愛情の中で、最善の利益を考慮し、心身共に健やかな成長」、3つの基本方針、7つの指導方針、保育目標「現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力を培う」を設定し、「目標とする子どもの姿」「目標とする園の姿」を明示している。目標は子どもだけでなく、大人の生き方も同じとして、職員的心得「丁寧で思慮深く、優しく寛容で、忍耐強く頑張る」を努力目標として共有している。保育理念等はホームページ初め、園内玄関、事務所、各クラス、保育のてびき、保育課程、指導計画等に表示し常に再確認出来る様に努めている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント) 保育理念や方針・目標を実践するために具体的な計画が「保育のてびき」(68ページ)として纏められ、毎年4月の土曜日1日かけて全職員会議で再確認し共有している。「子ども達が健康で楽しく遊び、楽しく食べる、毎日笑ったり、泣いたりしながら豊かに成長する環境を大切にしたい」という保育の思い・価値観を共有し、保育課程や指導計画、日誌に具体的に展開し理念の実践に向けて努力している。毎月の職員会議でカリキュラムの作成・評価・反省の報告や事例等で価値観の再確認をすると同時に日々の実践の中で話し、実践・確認・実践の対話を重視している。また、幹部・中堅指導層の相談し易い・話しやすい指導体系が充実しており日々の対話の中で理念「保育の思い」が実践されている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント) 保護者には入園説明会やクラス懇談会、行事などの機会に保育理念や方針、目標を具体例で分かり易く説明する様に努めている。発表会など行事の際には子どもの意見を聞き、子どもの発達に即して楽しく参加できるように計画し、行事のねらい・目的を保護者と共有する様に努めている。クラスだより園だよりも具体的で分かり易く伝える様に努めている。保護者アンケートの結果は95%の保護者が「園の保育目標や方針」を知っていると回答されていた。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p>
<p>(評価コメント) 法人の事業計画には照明をLEDに全部取り換える等の財務計画が設定されている。今年度の園の事業計画は3つの基本方針「子ども生活と健やかな育ちの支援」「仕事と子育て両立支援」「地域の子育て支援」について年間の実績を踏まえて課題を設定している。職員の育成としてはキャリアパス制度を明確にして専門性の向上を重要目標として取り組んでいる。保育内容では行事を子ども中心に、子どもの成長にとってどうかと日常保育の延長線で捉え、子どもの負担を少なくする方向で取り組んでいる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント) 月に約4回の会議の場で話し合っている。各会議の主なる目的は、職員会議では各クラスのカリキュラムの報告・共有、安全確認、各係の報告、3歳未満児会議・3歳以上児会議では具体的な現場の対応相談、木曜会では行事などの目的や企画、園内研修では職員の希望テーマで研修し、また、課題図書を「子どもの笑顔に出会えるために」(虐待防止)を選定し各自が読み感想を寄せて共有している。一番大切な対話は日々の実践を毎日話し合う事として職員間の対話を重視している。職員の仕事は子どもとの関わりや環境設定を初め、記録、片付けと多岐にわたり、忙しく余裕が無い状況の中で、理念の実践を主体的に実行するための対話の時間が取りにくい現状にあると思われる。現状を時間分析や仕事内容分析など試み把握し、また、会議の目的・効率を再確認し、対話の時間を定期的・継続的に確保する様に期待したい。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>(評価コメント) 働き易く・働き甲斐のある職場作りとして「保育のてびき」を中心に会議で共有化し子ども達が明るく伸び伸びと楽しい生活を実践する事、意見を言い易く・相談し易い運営をする事、外部研修に参加して専門性を高める事、キャリアアップ制度を明示して専門性を追求し論文などにまとめ公表する事、パースデイ休暇を設け土日含めて4日の連続休暇が取れるようにした事などに配慮しモチベーション向上に努めている。OBの職員も戻ってくるなど働き易く・働き甲斐のある職場である。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 児童福祉法、保育所保育指針、保育士倫理綱領、保育職員の心構え、就業規則(職員としての有り方)、プライバシーポリシーなど規定し、全体会議で周知・徹底している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 「保育士の階層別に求められる専門性」 「保育士の研修体系として1～3年、～10年、～10年以上、主任等の勤務年数で期待される保育士像、研修課題」を明示している。職員は自己評価表(養護と教育5領域各項目別に園独自の確認項目を設定)で年4回自己評価を色分けで実施し課題と目標を定め主任・園長の面談を受け項目別の成長を確認している。また、年1回の園長面接では保育の見直しと課題等の自己評価をして価値観の話し合いや専門性の向上を図っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 職員の勤続年数5年、10年、20年で自身の将来像を描きながら、専門性を向上させながら働き続けられる様に、リフレッシュ休暇、育児休暇、福利厚生事業など支援している。また、勤務負担を配慮してシフトの工夫を検討している。専門性を磨き大学の講師や障害の教員、行政の専門職などに育って行く職員も多い。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 外部の研修参加を積極的に勧め、希望を尊重し毎月多いい月で7回少ない月で3回平均すると毎月5回位外部研修に参加している。参加者は研修報告書を作成し回覧・共有している。また、研修報告を職員会議等で行い個人別研修履歴をつけ専門性の向上を図っている。園内研修では職員の希望を集め、テーマを決めて実施している。また、課題図書や定め虐待等の図書を各自が読み感想文を書き共有している。最も大切にしている事は毎日の保育が研修であり、常に子どもから学ぶ姿勢を持ち、自己課題・目標を持ち自己実現を目指すことが大切としている。また、先輩・同僚から学び、外部研修等に参加し実践を理論で整理する事が大切としている。新人は初めの1ヶ月「職場研修日誌」をつけ先輩・クラスリーダーから助言を受け、子どもの生活の場、子どもの関わり、専門性など感想文を書き分らない事を何でも相談している。1ヶ月後には抱負や初心、指導してほしい事を書き、その後もこの記録を宝物のように大切にしている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 「倫理綱領」を毎月の職員会議で唱和している。子どもの利益を尊重する旨の保育理念を常に意識し、行動の振り返りが行える機会となっている。保育目標には子どもの可能性や成長の過程を見つめ、子どもの現在と未来をつなぐことなどが掲げられている。子どもの普段と違う様子や行動を観察し、不適切な対応に気付いた時にはその都度職員間で指摘し合っている。園長による全職員対象の権利擁護研修が年初に実施され、研修後には感想を提出し権利擁護の意識向上を図っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 「プライバシーポリシー(個人情報について)」が玄関や各保育室に掲示され、職員、保護者に周知している。個人情報の利用範囲や本人の同意なく第三者への提供をしないこと、本人自らの申し出による情報開示に応じることなどが記載されている。園便りやホームページ上の顔写真の掲載については保護者から承諾書を取り交わしている。実習生の受け入れの際は、園内の約束事や個人情報の外部への持ち出し禁止などの心構えを説明しプライバシーポリシー遵守の徹底を図っている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 「千葉市民間保育協議会」の利用者満足度調査に参加し、他園との満足度の比較を行い、当園の評価や課題の抽出により保育の質の向上につなげている。また、園独自に保育内容や要望などの利用者アンケート調査も実施している。保護者の都合に合わせて個人面談を年2回実施し、トイレでの排泄や食事などの悩みの相談に応じ、「保護者支援ノート」に記録している。話す機会の少ない保護者には担当職員から積極的に話しかけをして、コミュニケーションを図るように努めている。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<p>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</p> <p>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</p> <p>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</p> <p>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント)園の苦情解決責任者、受付担当者や千葉市保育園協議会の理事、保育アドバイザーなど5名の第三者委員で構成される「苦情申出窓口」が設置されている。園の担当者もしくは第三者委員への複数の苦情申し出ルートがあることを入園時やクラス懇談会などで保護者に書面で伝えている。直近の苦情申出の状況結果を保護者に開示しているが、送迎時に意見や話を丁寧に聴き、家庭連絡帳の中の要望にもその都度対応していることもあり苦情申出として取り上げるまでの事例には無い。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<p>保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</p> <p>保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</p> <p>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)子どもとの関わりや保育環境、他職員との関わり、保護者との関わりについての振り返りや自己評価を全職員が実施している。自己評価後は、リーダー・主任・園長との面談による他者評価が行われ、職員個々の保育の質の向上につなげている。保育現場での職員相互の振り返りやリーダー、主任による口頭での指導、職員会議での意見交換により保育内容等の検討が行われている。職員一人ひとりの保育の質の総和が園全体の保育の質であり、園の自己評価が幹部職員で行われ次年度方針を検討の上で、年度初めに全職員で確認している。評価基準としても「保育のてびき」が役立っている。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<p>業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>マニュアル見直しを定期的実施している。</p> <p>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
<p>(評価コメント)これまで培ってきた方法や技術を職員間で共通に認識できるための「保育のてびき」がガイドラインとして備えられている。保育、家族支援、食育、保健、プライバシーポリシーなどの各種ガイドラインは、園の理念や方針に沿った内容であり、リーダー職員を中心に検討されている。年度末に現場の意見や提案をリーダー会議で検討し、「保育のてびき」の内容を理解しやすい表現に変更するなどの見直しが行われている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<p>問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</p> <p>問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
<p>(評価コメント)保育園利用に関する情報は、ホームページやパンフレット、掲示板等で知らせ問い合わせや見学に応じている。ホームページには保育園の概要、保育目標、一日の様子、年間行事、園と子育てひろば・みつわだいの月の行事予定、周辺マップなどを工夫して掲載し、利用者にわかりやすく伝えている。問い合わせがあった場合は園の見学を勧め、見学時間はできる限り子どもたちが活動している時間帯に案内し、各年齢の成長段階や異年齢とかかわる姿、保育士の使い方等の説明をして保育園での生活やあそびの様子がイメージできるようにしている。保育の目標や取り組み内容について、子どもたちの遊びや保育士の関わる姿から知らせ、特に豊かな自然環境を活かした保育活動や食育、動植物の飼育、栽培体験を通して生きる力を育てていることなど保育内容を具体的に伝えている。入園までの期間支援センターの利用を勧め、見学者が保育園を身近に感じ安心して預けられるよう努めている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<p>保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</p> <p>説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</p> <p>説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
<p>(評価コメント)入園説明会は入園前に全体会と個別面談を行っている。全体会では入園のしおりを基に保育理念、保育の基本方針、保育目標、保育時間、保育内容や保育園の一日の過ごし方、保育事業内容、個人情報取り扱い、苦情対応、基本的ルール、給食関係、保健関係、生活に必要な持ち物等の説明を行っている。説明後は同意書の記載により了解を得ている。写真の掲載など個人情報に関することは保護者の意向を書面で確認して対応している。個別面談は食事やアレルギーの有無、排泄・睡眠・清潔、言語・性格・遊び、疾病等健康に関することや育児方針等の聞き取りをし記録している。保育内容等の説明は4月1日の入園式後に行うクラス懇談会で再度詳しく伝え、十分な理解が得られるように努めている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<p>保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</p> <p>子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</p> <p>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
<p>(評価コメント)保育課程は、法人の理念や保育の理念を基本として、保育の方針、保育の目標、子育て支援、発達過程、食育や動植物との触れ合いなど自然環境を活かした保育内容などを組み込み作成している。年度当初には全職員に「保育のてびき」を配布し、読み合わせを行い理念や方針、保育計画などの共通理解を深めている。保育課程の見直しは保育士等から提出された意見を踏まえ、園長、主任保育士、リーダー保育士が年度末に行っている。指導計画はリーダーと担当保育士で作成、見直しを行い会議などで内容を検討している。定例の会議は月に4回行い、保育の反省、課題、方向性などの検討の他、園内研修は職員の希望するテーマ別研修を実施している。各会議では保育園が目指す目標に添った保育が実践されているか話し合い、理念や目標の達成に向けて全職員が一体となり取り組んでいる。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント)指導計画は保育課程に基づき、年齢別で年間・月間・週間で立案している。3・4・5歳児異年齢活動は年間指導計画を作成している他、3歳未満児や特別な配慮の必要な子どもに対しての個別計画、食育、保健、延長保育、家庭支援計画などを作成し、子どもの安心・安全な生活と愛される権利を第一に考慮して、一人ひとりの子どもが自分の力を存分に発揮し生活できるよう努めている。食育では毎月給食会議の中で保育者と連携した取り組みについて話し合い、桜の木の下でお花見会食や隣の公園でおにぎりを食べるなど四季折々に様々な計画をし、子どもたちが楽しくおいしく食事をする体験を通して食に関心をもち、心身ともに健やかな育ちを支えている。延長保育では延長保育職員が指導計画を作成して、日中の保育との繋がりや長時間の生活を安心・安定して過ごせるよう努めている。日々の保育の振り返りは、子どもが環境を通して主体的に遊び発展がみられたか、保育士は子どもの心情を捉え適切な援助ができたか等から、日々の具体的な場面を保育士間で伝えあい、課題検討し毎日の保育につなげている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</p> <p>子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができる場所が用意されている。</p> <p>子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント)玩具や遊具は、子どもの発達や興味に合わせ見直しをし、入れ替えをしている。遊びの内容や子どもの発想に応じて、すぐに素材が使えるように廃材などを集めている。作品展では廃材を使い年長児が考え・工夫しながら友だちと協力し、大きなハウスを作り上げ達成感を味わっている。3歳未満児クラスは子どもの思いや発想を大切にし、子どもの気づきや感動に寄り添い言葉を添えて共感しながら援助や見守りの中で、のびのびと活動できるように関わっている。3歳以上児クラスは異年齢での自由遊びの他、遊びの内容により年齢活動も計画している。異年齢保育では年上児を真似て遊ぶ姿が見られるが、上手く遊べない時は保育士が年齢に合った遊び方を提案し、満足感が得られるようにしている。それぞれの活動では、子ども自らが気づけるような働きかけをして、考えやアイデアを出し、工夫しながら遊びが発展できるように援助している。園庭は体をのびのびと動かして運動遊びを楽しめる場所、砂場や固定遊具、築山、制作活動や会食など多目的に使えるように配慮し、それぞれのエリアに応じて遊びを存分に楽しめる環境が整っている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</p> <p>散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</p> <p>地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント)保育園の園庭は竹、桜、銀杏木、蜜柑など季節を感じられる樹木が植栽されており、竹の子堀、桜の木の下で会食、木々の落ち葉で遊ぶなど、四季折々の豊かな自然環境に触れながら感性を育てている。動植物の飼育や栽培を通して、植物の生長に興味・関心をもち収穫の喜びを味わう体験や、保育士や友達と一緒に小動物の世話をしながら命の大切さを学ぶ取り組みをしている。隣の公園には椎の木やどんぐりの木があり木の実拾いにも度々出かけしている。地域の人々との関わりは散歩中の挨拶や夏祭り・運動会の行事等に年長児が近隣を回りお誘いをしている。地域の夏祭りにも毎年参加し、園児が和太鼓の演奏を披露し喜ばれている。また、地域の保育園、保育所の友だちと毎年ドッジボール大会を行い交流を深めている。卒園遠足では地域の公共機関を利用し社会体験をしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</p> <p>順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</p> <p>異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント)子ども同士の様々な関わりの中で相手の思いに耳を傾けられるような言葉かけをし、相手の個性や良い所を認め合えるようにしている。保育士自身も思いやりの心をもって言葉や姿勢で表現しながら、子どもたちとの関わりを大切にしている。集団あそびでは、時には役割を決め、それが果たせるような遊びの流れをつくらせたり、当番活動では手伝いを経験し達成感が得られるようにしている。異年齢活動では年上児と年下児のペアを作り、共に生活する中で喜びや優しさを感じたり、刺激を受けてチャレンジする意欲を育てている。0歳から6歳までの子どもたちの関わりは重要な育つ力になっている。異年齢の関わりを通して各年齢の子どもたちがその環境の中で持てる力を発揮し、生きる力を育んでいけるよう保育士の関わりや環境の工夫に努めている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。</p> <p>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</p> <p>個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント)配慮を必要とする子どもには子どもの状態に応じた個別計画を作成し、計画に基づく支援に努め発達を促している。子どもが安心できる場所や玩具などの保育環境を整え、集団の中で子ども同士の関わりや成長に配慮した保育を行っている。クラス担当保育士間で話し合いを行い、子どもの状態や関わりを共有するとともに会議で全職員にも伝達し、保育園全体で共有した見守りや援助を行い、子どもが安心して生活できる保育環境を整えている。専門機関との連携は保護者の同意のもと、電話相談や担当保育士が専門機関に同行し援助方法を学んでいる。また、専門機関より専門家が来園し助言を得るなど、子どもの状況に応じて支援ができる体制を整え内容を職員会議で報告して、職員間の共通理解を図っている。担当保育士は外部の専門研修に参加し、知識や技術などの習得に努め保育に活用している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</p> <p>担当職員の研修が行われている。</p> <p>子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント)延長職員会議を月1回行ない園長、主任保育士、3歳未満児、3歳以上児リーダーの参加で各クラスの状況や問題点、日中の保育の状況など情報提供をし合っている。また、延長保育職員が指導計画を作成し、今月の反省、来月のねらいや保育内容を伝達することで相互理解につながり、一日を見通した保育の連携が図られている。会議で出された問題点は、リーダー会議で検討して職員に周知を図り速やかに改善できるように努めている。延長保育職員は、朝・夕保護者からの伝達内容や子どもの健康状態を観察チェックカードや職員連絡ノートに記入し、担当保育士に口頭と合わせて伝達し漏れの無いよう配慮している。3歳以上児は18:00以降一クラスで保育を行い、3歳未満児は少人数になる18:30以降に合流し、園全体で一クラスで保育を行っている。保育室の玩具の他に延長保育用の玩具を設定し、子どもが安心して穏やかにお迎えが待てるよう心掛けている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)保護者には、子どもの活動内容や状態などを送迎時の会話や連絡帳を通して個別に知らせている。3歳以上児は、各クラスの掲示板にその日の活動内容を記入し伝達している。保護者の相談は担当保育士が窓口となり応じているが、対応できない場合は園長、主任保育士に相談し助言を受け保護者に伝えている。相談内容等により主任保育士または園長が対応する場合もある。保育参観や懇談会は4月と2月の年間2回、個人面談は6月と2月の年間2回開催し、開催日に参加できない保護者に対しても日程以外の参加を呼びかけ、保護者との情報の共有化に努めている。就学に向けて小学校児童との交流は、行間休み時に散歩に行き小学生の校庭で遊ぶ姿を見学している他、小学校の運動会、ゲーム大会、交流会など年間3回の訪問をしている。小学校児童が、町探検の機会に保育園見学で来園し園児と触れ合っている。子どもの育ちを支えるため、保護者の同意を得て保育所児童保育要録を作成し小学校へ送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)保健計画は 衛生管理 保健だよりの発行 保護者へのお願いなどを毎月記入している。計画に基づき嘱託医の定期的な健康診断の実施と保健だよりの発行、クラス掲示板による感染症の情報提供などで、保護者への啓蒙を図り子どもの健康管理に努めている。定期健康診断の結果は児童票や健康管理表に記録すると共に連絡帳や各クラス掲示板で知らせ、口頭と合わせて保護者に伝達している。嘱託医との連携では、通常の相談はもとよりアレルギー児など緊急時には、常時連絡が取れる体制が整っている。不適切な兆候が見られた場合には園長に報告し、関係機関と連携がとれるシステムを確立し職員に周知している。虐待の早期発見と防止に関する研修は年間2回実施し、資料を基にした研修と園長が講師となる研修をおこない、職員の知識の向上と虐待防止に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)保育中の体調不良や怪我等が発生した場合は速やかに応急処置をし、受診が必要と園長が判断した場合には保護者に連絡し了解を得た後、受診するなど緊急時の体制が整っている。乳幼児突然死症候群の防止策として、睡眠時は保育士が傍で常時子どもを見守りながら、0歳児は10分ごと、1・2歳児は30分ごと、3歳以上児は1時間後に子どもの睡眠時の状態を観察チェックカードに記録している。感染症対策は、感染症予防対策グッズを各トイレに設置し、嘔吐時の処理を速やかに対応できるようにするとともに、嘔吐処理方法について園内研修で全職員が演習を行い発生時に役立っている。保護者への情報提供は感染症の予防や対策、手洗いの基本、インフルエンザなどの詳細な情報を保健だよりで知らせている。地域からの感染症発生情報や園内で発生した場合には、ミーティングで職員に伝達し、各クラスの掲示板で即時周知するなど万全を期している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)保育課程の中で食育を位置づけ、年間食育計画を作成している。[楽しく食べる体験を深め「食を営む力」の基礎を培う]の食育目標を掲げ、発達過程に沿った計画の中で、基本的な食生活の仕方、食への興味・関心、衛生面への喚起、アレルギー児や障害児への配慮、家庭の食生活など、食事指導や配慮で子どもの心身の発達を促している。栽培計画に沿って、近隣の畑で年長児がさつま芋や米の栽培を行う他、豊かな自然環境のある園庭では竹の子堀、蜜柑や夏野菜の収穫、チャボの世話や採卵、収穫祭や餅つき、クッキングなどを通し、自然の恵みや命の大切さに触れる体験をしている。食物アレルギー児の誤食防止に向けての取り組みは、朝のミーティングで職員にアレルギー食の伝達や確認を行い、調理開始時は給食担当者間と献立表を確認している。アレルギー食は栄養士が調理し専用のトレーに名札をつけ、提供時にはアレルギー児担当保育士に口頭で伝達するなど確認を重ね、誤食防止に努めている。給食提供では、季節感を大切に旬の食材を使うことや鰹節で出汁をとり調理するなど子どもの味覚の基盤となる今を大切に本物の味にこだわった給食を提供している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)毎日室内外の環境整備を全職員が実施し、園庭は朝、当番の保育士が砂場の砂おこしを行い、他の保育士は固定遊具の拭き掃除や安全点検をして点検簿に記録している。室内環境として3歳未満児は、朝・夕保育室の拭き掃除を次亜塩素酸消毒液または、電解水で行い、3歳以上児は夕方行っている。土曜日に玩具の消毒や布製の玩具の洗濯と日光消毒を行い、0歳児の玩具は毎日夕方水洗いし、乾燥させ安全で衛生的な環境の維持を徹底している。保育室の温度や湿度の管理として担当保育士が随時確認を行い、睡眠前に日誌に記録するとともに、適正な湿度を保つために加湿器を使用するなど感染症の罹患防止に努めている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント)「危機管理マニュアル」には、園内外の事故発生時の応急手当や保護者への連絡、事故報告書作成などの「対応フローチャート」が掲載され職員の周知を図っている。ヒヤリハット報告が事故の防止につながることの重要性を職員に伝えることにより、多くの「ヒヤリ・ハットレポート」が集積されている。職員間で情報を共有し、見守りの徹底や個別対応などの対策を図り事故防止につなげている。園庭からの侵入など具体的な場面を想定した不審者対応訓練を毎月実施している。また、子どもたちが集団行動をとれるように指導している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)園内火災や地震発生時の予防と対応、乳児棟・幼児棟別の避難手順、職員の役割分担などのフローチャートが準備されている。各クラスには園児の避難経路図が見やすい位置に掲示されている。災害時の保護者への連絡方法や園児の引き渡し手順、避難場所の確認などは機会あるごとに保護者への周知を図っている。また、毎月、火災発生場所を変えるなどテーマを決めて実践的な防災訓練を実施している。送迎困難な保護者への対応や散歩、遠足などの園外保育時の地震対応など、職員の不安を払拭するための訓練が予定されている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)子育て支援センターの利用者に言葉をかけたり、育児相談に応じたり、離乳食の相談の際は保育園給食の実物を見せたり作り方の参考になるよう支援している。地域の子育てニーズは支援センターのアンケートで把握し、ニーズに応じた支援に努めている。地域の人々とは地域の夏祭りの参加や散歩時に挨拶を交し合うなどして交流に努めている。また、保育園の夏まつりや、運動会などの行事にもお誘いしている。今後も子育て中の親子や高齢者など地域の方々の様々な年齢層の方に積極的に呼びかけ、来園を促す等の取り組みを工夫し、地域住民との関係性を深め協力を得ながら、さらに保育園の目指す地域への子育て支援につなげていくことを期待する。</p>		